

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第五項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の廃止の届出があった。

平成十九年十二月七日

岡山県知事 石 井 正 弘

- 一 届出者の名称、住所及び代表者の氏名  
名称 株式会社天満屋ストア  
住所 岡山市岡町一三一一六  
代表者の氏名 代表取締役社長 高原 弘志
- 二 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 天満屋ストア高島店  
所在地 岡山市高島新屋敷三九五一一
- 三 廃止年月日  
平成十六年十月十三日